

参考資料

目次

・意見交換の流れ・・・P 1

意見交換①

- ・第2回ワークショップまとめ「魅力的な将来像」・・・P 3
- ・地域の特徴・・・P 4
- ・地形の特徴・・・P 5
- ・土地利用の特徴・・・P 6
- ・将来人口推計・・・P 7
- ・人口推移・人口割合推移・・・P 8
- ・人口動態マップ（15歳未満）・・・P 9
- ・人口動態マップ（15～64歳）・・・P 10
- ・人口動態マップ（65歳以上）・・・P 11
- ・交通アクセス（バス路線図）・・・P 12

意見交換②

- ・第2回ワークショップまとめ「将来像に向けた公共施設の使い方を整理したアイデア」・・・P 14
- ・堀川町エリアの公共施設一覧・・・P 15
- ・起点施設の紹介・・・P 18

意見交換の流れ

意見交換①

60分

起点施設周辺エリアの
将来像（暮らしやすいまち）を考えよう

起点施設周辺エリアの現状把握

将来像（暮らしやすいまち）を出し合う

理由について、聞き取り深める

みどり溢れる
まちなみで
ホッとできる

徒歩圏内に
サードプレイス
（居場所）
がある

入りやすく
居心地のよい
交流の場がある

出た意見をシール投票で重みづけ



将来像を表す短冊づくり

ホッとできる居心地の良いサードプレイスが溢れる
まち

中間発表・休憩

意見交換②

65分

起点施設にあったらいいと思う
機能やニーズを考えよう

起点施設の現状把握

将来像を実現するために
起点施設にあったらいいと思う
機能やニーズを出し合う
（理由もなるべく書く）

若い人が気軽に集ま
れて交流が生まれる
拠点があるとよい

働き世代が多いため、
夜間にも利用できる、
打合せスペースがある
とよい（地域活動等）

相手方施設
にあった方
が良い場合
についても
考える

シール投票で発表する
内容を絞り込む

発表・まとめ

意見交換①

第2回ワークショップまとめ「魅力的な将来像」

【幸区】第2回ワークショップでまとめた「魅力的な将来像」

- ・働いている人が仕事から帰ってきてから使える夜間営業の公共施設があると良い
(図書館、スポーツ施設)
- ・JRの駅近くに公共施設をなるべく集約して便利に使えるようにしたい
- ・多様な使い方ができる、自由に活用・活動できるハコが充実している
- ・高齢者が安心して、最後まで自分らしく暮らせるまち
- ・困りごととできることがマッチングできる
- ・みんなが資金を出し合って運営しているスペースができている

起点施設周辺における地域の
将来像の意見交換に使用します。

地域の特徴 ～幸区～

参考資料

川崎市都市計画マスタープラン幸区構想（令和3年8月改定版資料編より）

ワークショップ等のとりまとめ

凡例

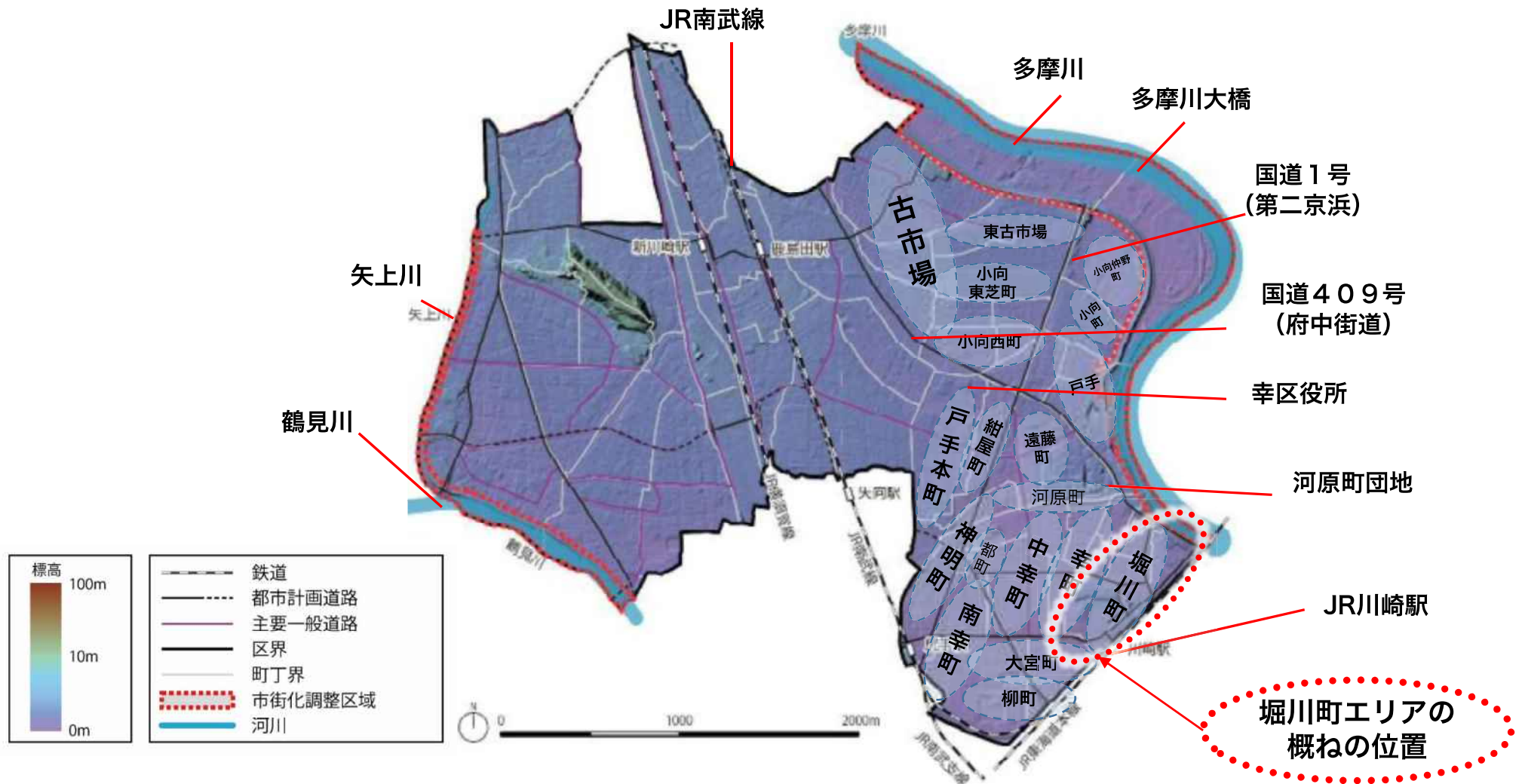
- 広域拠点
- 地域生活拠点
- 身近な駅周辺
- 平たん部居住地
- 住工混在地域
- 工業地帯
- 市街化調整区域
- 河川
- ★ 地域資源等
- 身近な生活圏



堀川町エリアの概ねの位置

地形の特徴 ～幸区～

- ・幸区は本市の南東部に位置し、区域の外縁部は多摩川、鶴見川、矢上川に囲まれています。
- ・区域北西部に位置する加瀬山（標高約35m）とその周辺を除き、高低差はあまりなく、平たんな土地が広がっています。



※図の町名は「平間・御幸・南河原地域」のみ表示しています

(参考) 川崎市都市計画マスタープラン幸区構想（令和3年8月改定版）

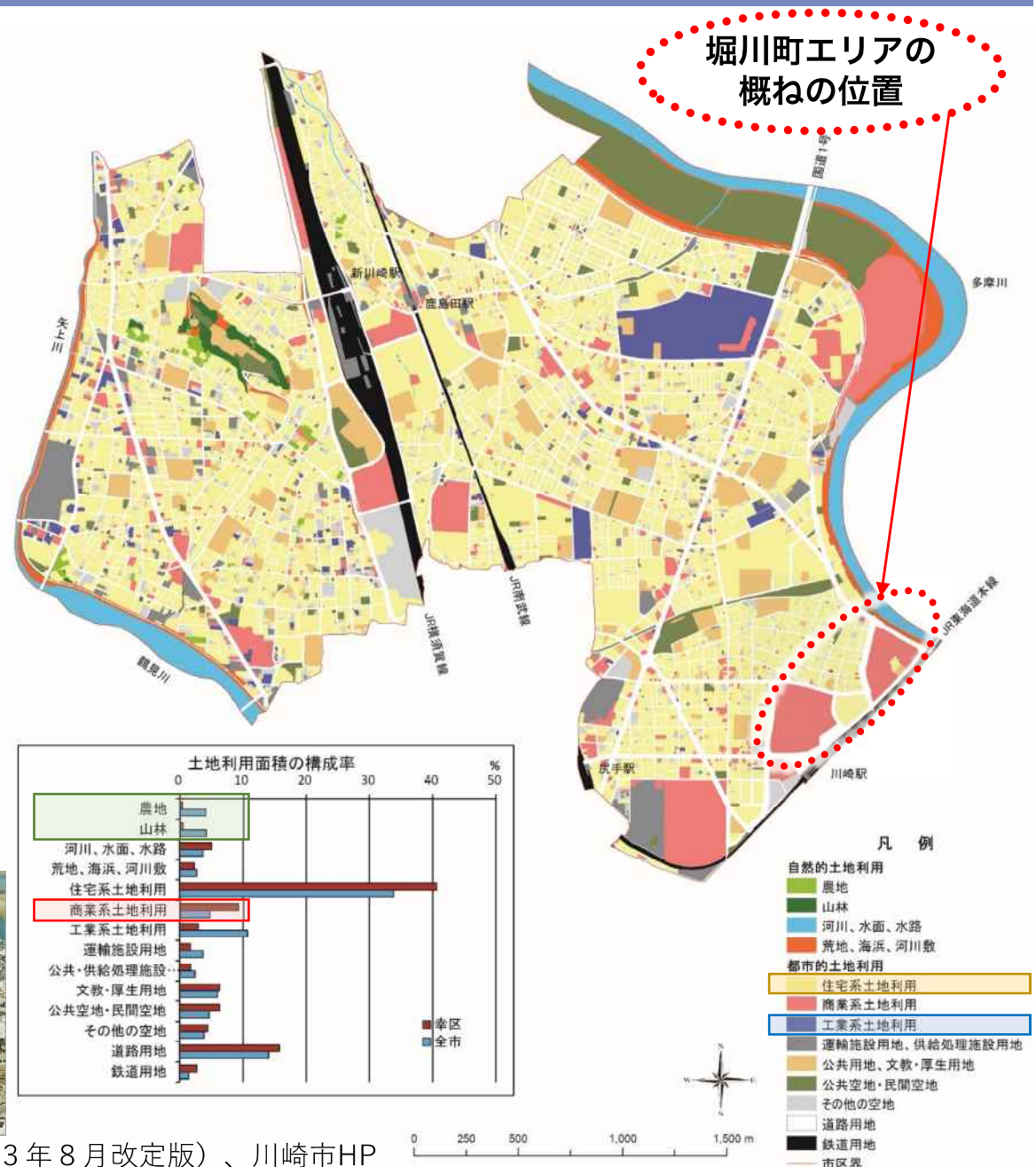
土地利用の特徴 ～幸区～

- ・幸区の土地利用面積の構成をみると、**全市平均と比べて農地や山林の割合が低く**、一方で、河川、水面、水路の割合が高い状況です。
- ・川崎駅周辺への業務・商業機能の集積により**商業系土地利用の割合が全市平均に比べて高くなっています**。
また、鹿島田駅周辺及び幹線道路や地域商店街に沿って商業系土地利用が見られます。
- ・国道1号（第二京浜）沿いの一部で、まとまった**工業系土地利用**が見られますが、**住居系土地利用**と混在しています。
- ・なお、堀川町エリアは、明治時代に**工場（東芝、明治製糖等）が立地し、工場と住宅が併存する市街地**が形成されていきましたが、近年の産業構造の変化により工場転出が進み、**跡地に大規模な都市型住宅や商業施設が建設**され、新たな都市の表情を見せつつあります。



昭和59（1984）年頃
の堀川町エリア→

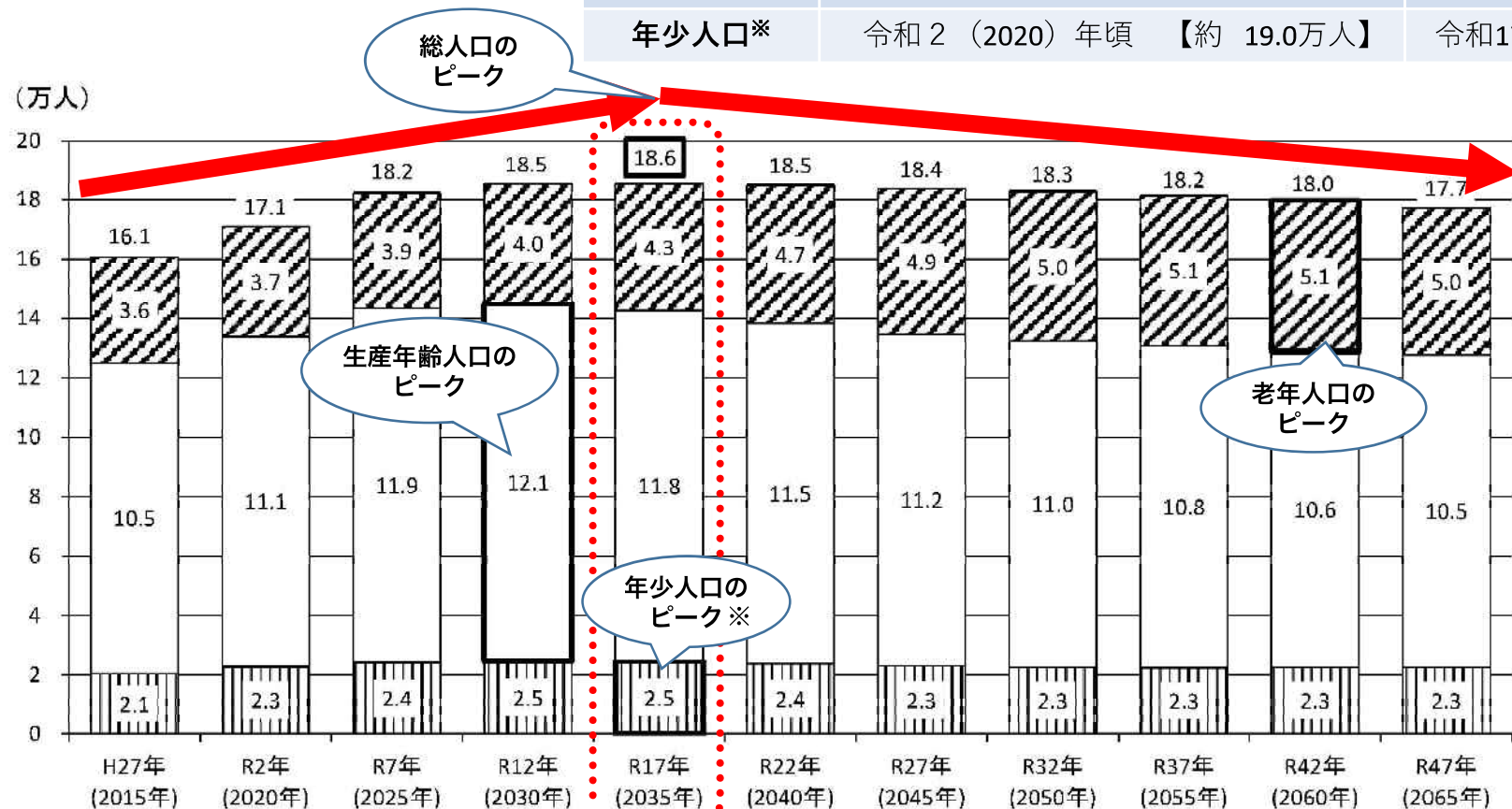
（参考）川崎市都市計画マスタープラン幸区構想（令和3年8月改定版）、川崎市HP



将来人口推計 ～幸区～

- ・幸区の人口は**令和17（2035）年頃の約18.6万人**を**ピーク**に、その後は減少過程への移行が想定されています。
- ・また、**市全体の推計と比べると、総人口、老年人口、生産年齢人口、年少人口**の全ての項目において、**ピークが遅い**のが特徴です。

項目別 ピークの年代	川崎市全体（【 】は人口）		幸区
総人口	令和12（2030）年頃	【約 160.5万人】	令和17（2035）年頃
老年人口	令和32（2050）年頃	【約 47.5万人】	令和42（2060）年頃
生産年齢人口	令和7（2025）年頃	【約 106.0万人】	令和12（2030）年頃
年少人口※	令和2（2020）年頃	【約 19.0万人】	令和17（2035）年頃

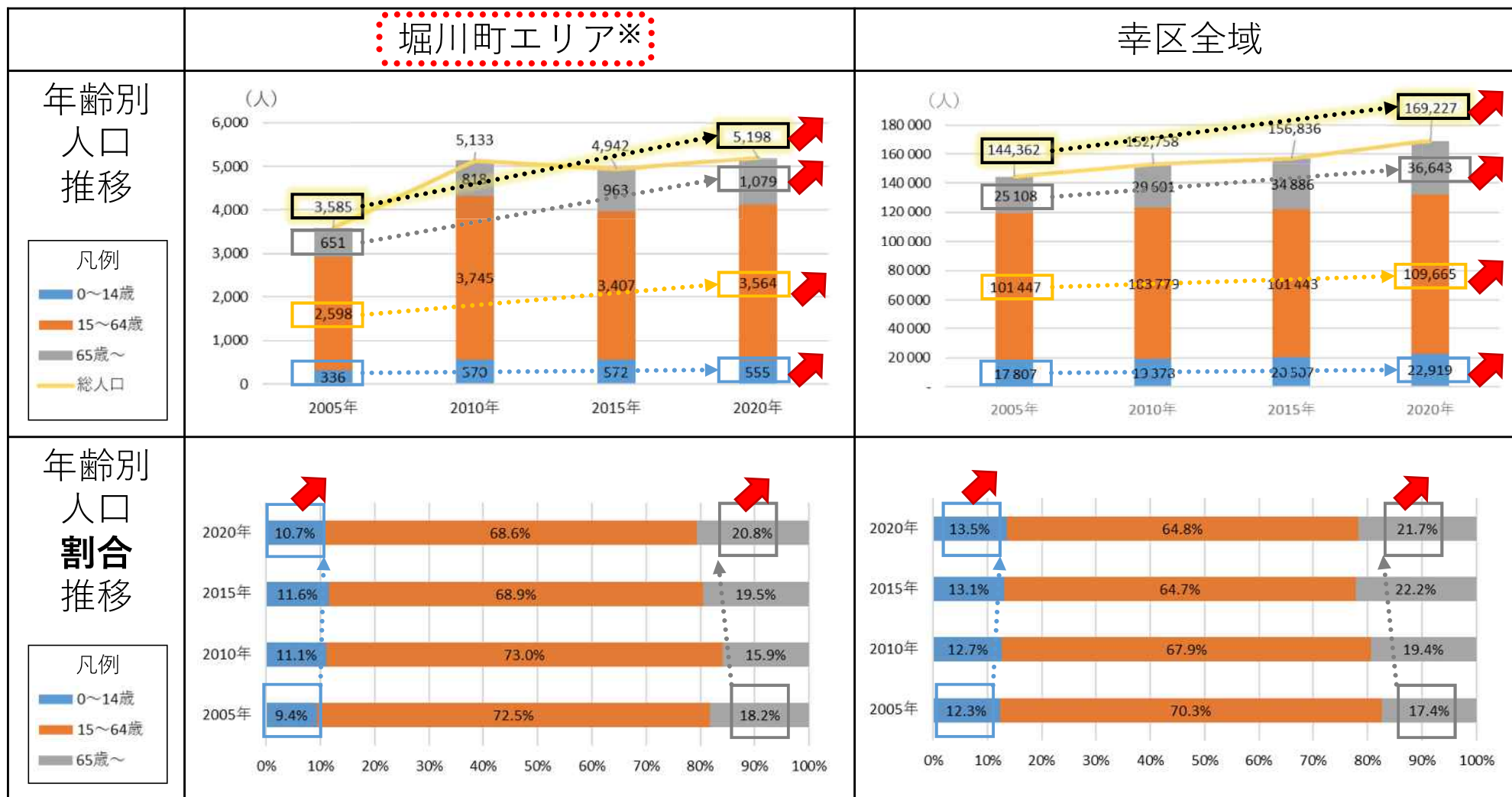


※基準となる令和2（2020）年と
平成27（2015）年及び
推計期間の中での最大値

資料：令和4（2022）年2月川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）

人口推移・人口割合推移 ～幸区～

- ・「年齢別人口推移」をみると、堀川町エリアと区全域ではほぼ同様の傾向を示しており、**総人口**、**年少人口（-14歳）**、**生産年齢人口（15-64歳）**、**老年人口（65歳-）**ともに**増加傾向（区全域でも増）**となっています。
- ・「年齢別人口割合推移」では、堀川町エリアと区全域ではほぼ同様の傾向を示しており、**年少人口（-14歳）**、**老年人口（65歳-）**の**割合が増加**しています。



※堀川町、幸町1～4丁目の町丁目を集計。
 当該エリアの起点施設：産業振興会館

【人口・人口割合推移（国勢調査より町丁別年齢別人口統計）】8

人口動態マップ（15歳未満） ～幸区～

- 町丁目別の15歳未満の人口割合を見ると、**川崎駅周辺**のほか、**戸手4丁目**、**戸手本町2丁目**などでその**割合が高**くなっている一方で、**河原町**や**南幸町周辺**では**低い割合**となっています。

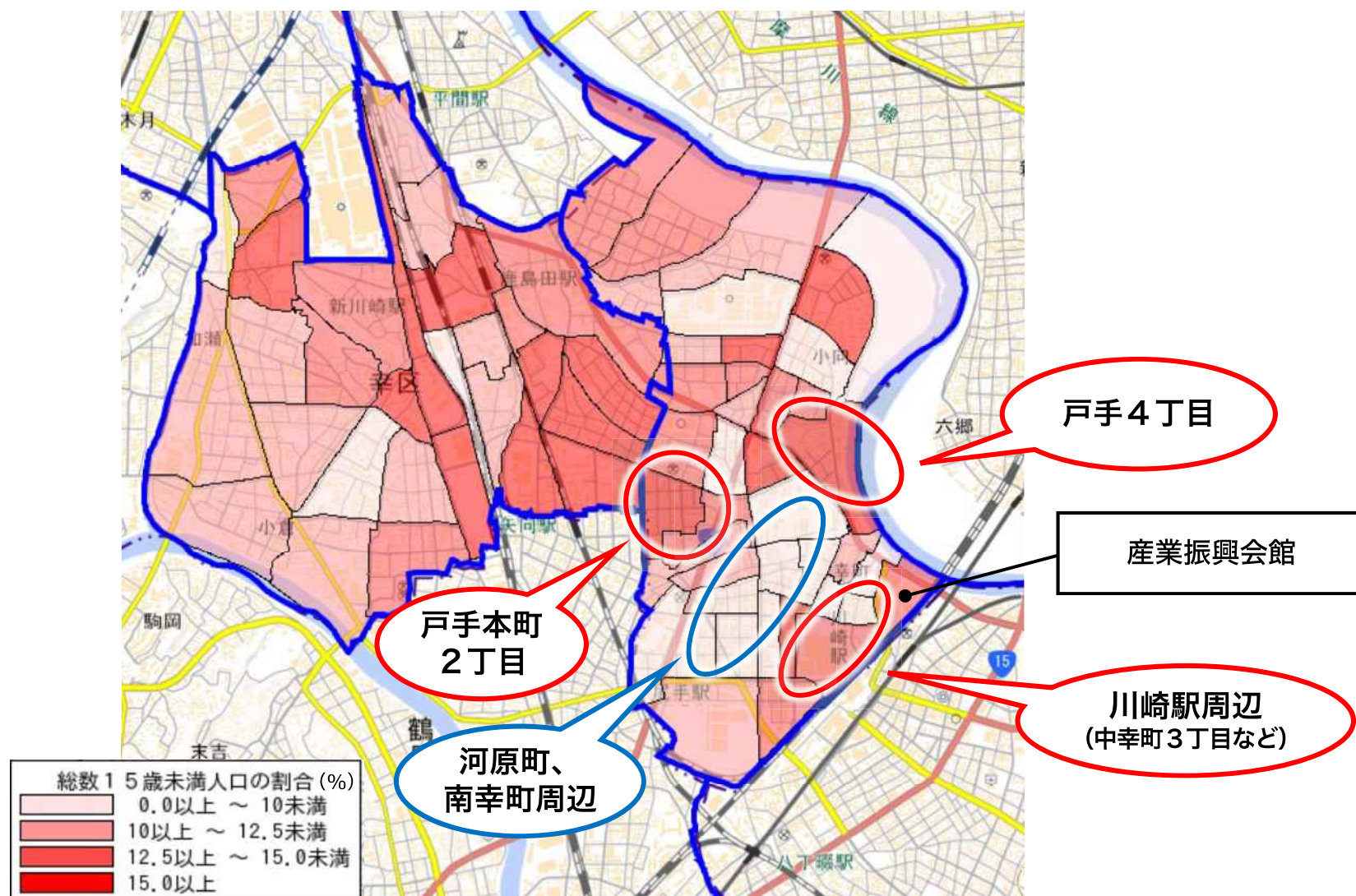


図 幸区の町丁目別15歳未満の人口割合（令和2年国勢調査）【jSTATMAP】

人口動態マップ（15～64歳） ～幸区～

- 町丁目別の15～64歳の人口割合を見ると、南幸町などの**川崎駅周辺**で**割合が高**くなっている一方で、**河原町**、**古市場**周辺では**低い割合**となっています。

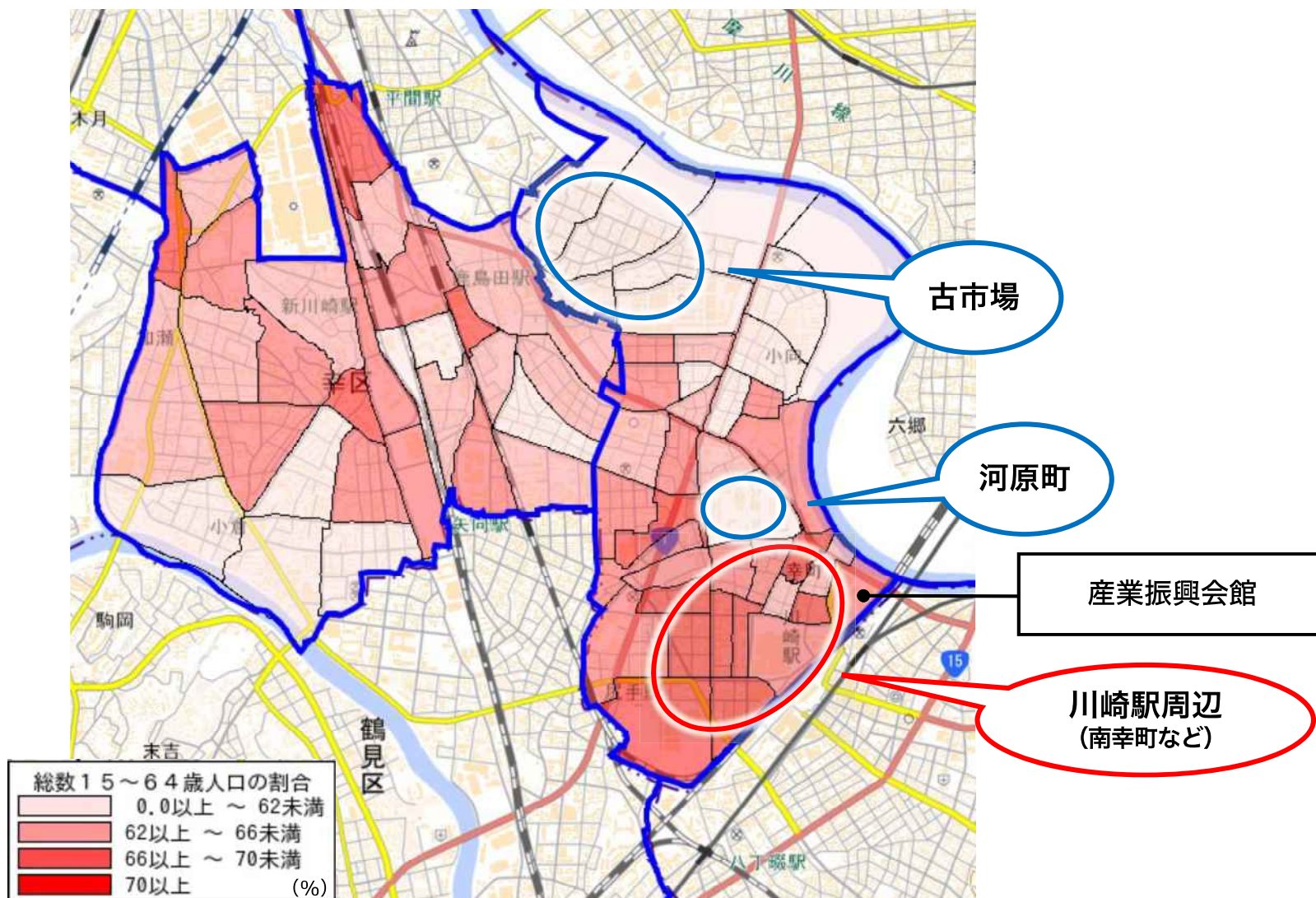


図 幸区の町丁目別15～64歳の人口割合（令和2年国勢調査）【jSTATMAP】

人口動態マップ（65歳以上） ～幸区～

- ・ 町丁目別の65歳以上の人口割合を見ると、**河原町**、**古市場**周辺で**割合が高**くなっている一方で、**中幸町3丁目**周辺では**低い割合**となっています。
- ・ 幸町の一部の除き、堀川町周辺では65歳以上の人口割合は比較的低いことが確認できます。

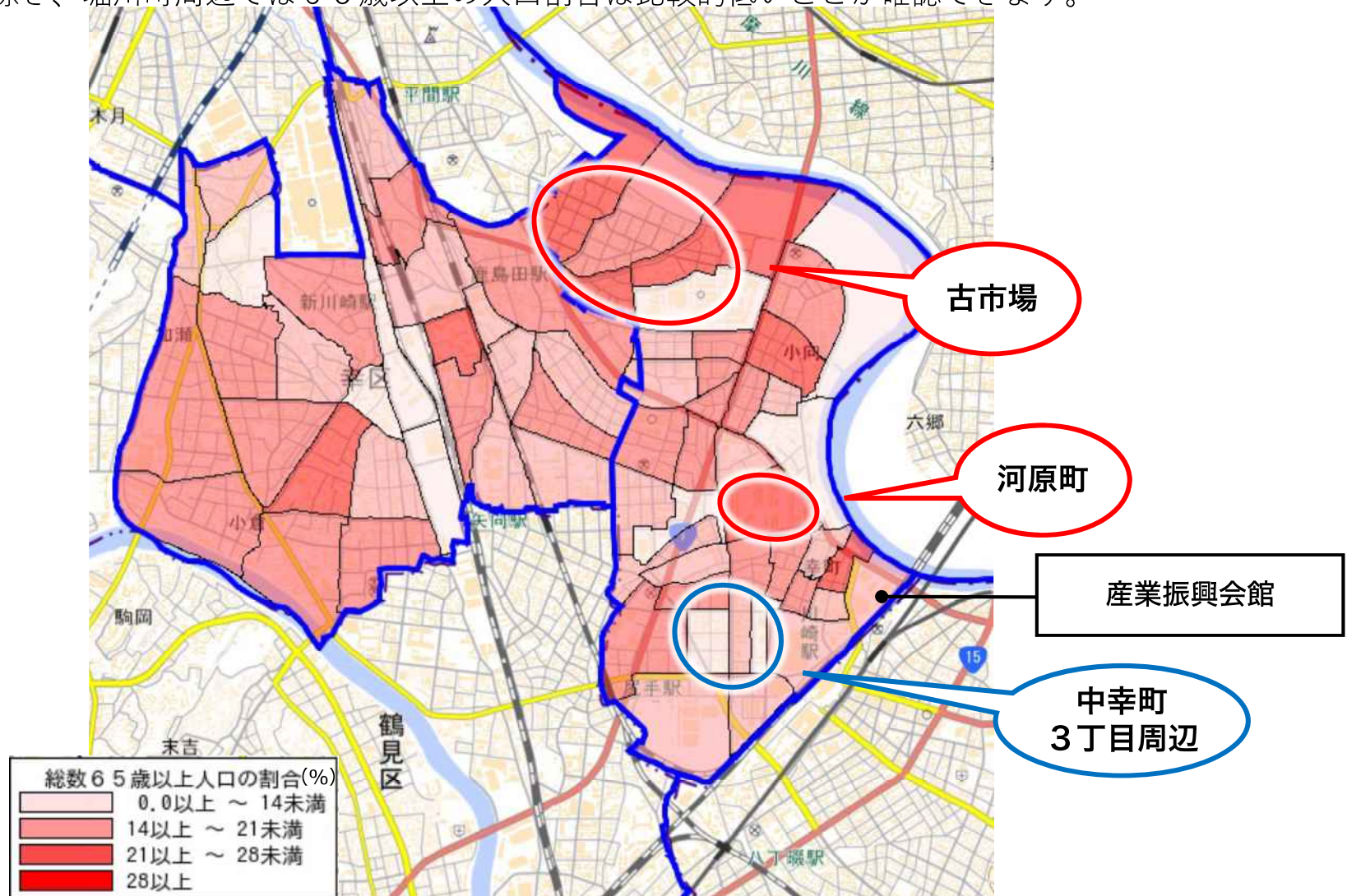


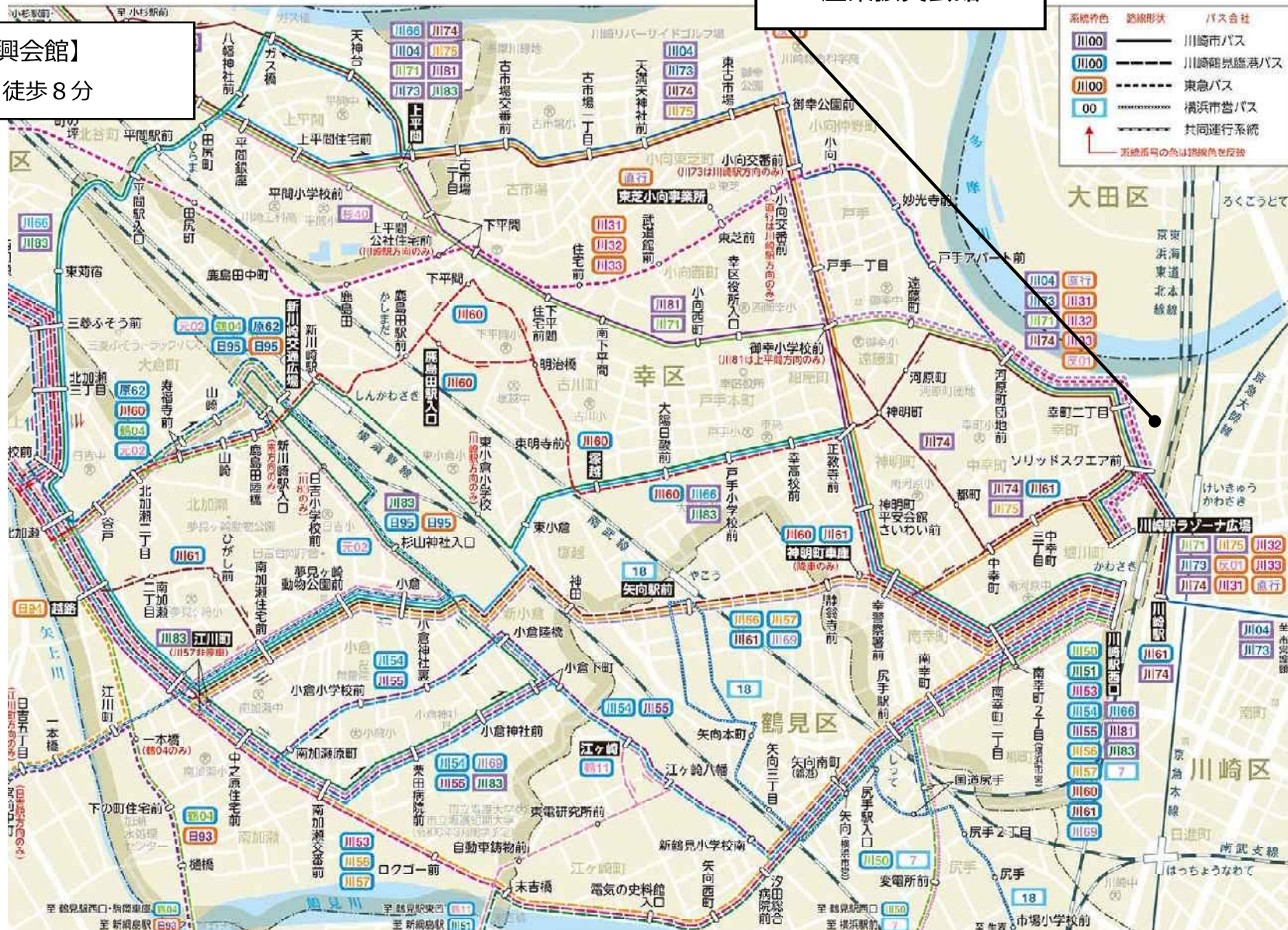
図 幸区の町丁目別65歳以上の人口割合（令和2年国勢調査）【jSTATMAP】

交通アクセス（バス路線図） ～幸区～

●HPより

【産業振興会館】
JR川崎駅 徒歩8分

産業振興会館



意見交換②

【幸区】第2回ワークショップまとめ

「将来像に向けた公共施設の使い方を整理したアイデア（短冊）」

J R川崎駅の近くに便利な公共サービス施設を集約する。
（駅近くの変えられる自由な多目的ホール・にぎわいづくりのアクション・改札もセットで回遊性つくる。）

歩いて行ける身近な学校をよりフレキシブル
（時間・空間・目的）に活用する。
（今の資源を最大限に活用し、多様なニーズに対応）

市民が気軽にトレーニングできる場所をもっと増やして、健康寿命を延ばす。

働いている人が帰ってきてから使える場所があると良い。（単身者が多い）
（公共施設⇄民間施設の境をなくした運用をしよう...例：場所を市が借りて市民へ）

土手が人のいこえる場所に。
（・水辺×ベンチでもよい・デートスポットになる・桜がある・馬に乗れたら良い）

施設数は増やさなくてよいので利用時間を長くしたり様々な人が使えるようにしていくことが大切（子どもだけでも集会所が利用できる等）

市内・区内の様々な民間企業と協働した新たな働き方（・大学との連携・子どもの体験・コワーキングスペース・国際交流できる働き方）

河原町団地の建替タイミングで暮らす人も周辺の人も集える場に。

図書館をオシャレなコミュニティカフェに
（多世代が集まる場・見守りながら集える場）

多摩川沿いはおしゃれでゆったり過ごせる場所に
（水辺と親和性のあるスポーツ・散歩などのゆっくりした過ごし方→多様な選択肢から選べる。）

既存施設を活用するための
・PRをもっとする
・企業と連携
・多目的化をしている

企業と連携して教室が開かれる
（多世代が集まれる場、企業と地域を結ぶ場が必要。見守りロボット教室）

マッチングできる仕組みがあるまち
（困っている人も助けたい人もすぐにつながれるために...）

老人いこいの家の利用時間をもっと遅くまでにして若い人も使えるようにする。
ネーミングも検討が必要

外から人を呼び込む仕組みとして...
多摩川エリアを集いの場に
（エリアとしてブランディングする）

多様なサービスが集約されたエリアづくり
（高齢になっても安心して自分らしく生きられるために...）

学校開放や老人いこいの家の申込方法など公共施設を借りる場合の方法を明確にして周知する。

入口に何をやっているか一目で分かるシンボル掲示板がある
（気軽に出入りできる場か分からない...）

堀川町エリアの公共施設一覧 ～幸区～

堀川町エリアの公共施設一覧 川崎市公共施設白書【令和4（2022）年度版】R5.3.31時点 ※築年数はR6.3.31時点

施設 No.	大分類	施設名	所在地	概要	基礎データ（公共施設白書より）		
					延床面積 (㎡)	建築年月日 (築年数※)	年間利用者数 (人)
1	庁舎施設	川崎市役所（ソリッドスクエア） 	幸区堀川町580	・条例に基づき設置。複数の部署が配置される庁舎機能、案内受付業務。市民及び市民団体に対し、各種サービス、手続きを提供。 ・令和6年1月中旬に移転完了しており、市役所機能は終了している。	3217.05		
4	庁舎施設	川崎駅中央通路下管理員詰所 	幸区堀川町	・川崎駅中央通路等警備員の詰所。	41.3	1991/8/26 (築32年)	
7	消防施設	幸消防署南河原出張所 	幸区南幸町2-38-2	・消防力の基盤となる防災拠点であり、消防法に基づく業務を実施している。	441.13	1987/1/27 (築37年)	
13	学校施設	幸町小学校 	幸区中幸町2-17	・創立：昭和2年4月1日 ・学級数23、児童数663人（令和5年5月1日時点）	7533.22	1978/7/15 (築45年)	
15	学校施設	南河原小学校 	幸区都町18	・創立：昭和13年2月19日 ・学級数21、児童数452人（令和5年5月1日時点）	6008.38	1978/3/31 (築46年)	
17	学校施設	南河原中学校 	幸区中幸町4-31	・創立：昭和31年10月17日 ・学級数13、生徒数342人（令和5年5月1日時点）	7726.41	1987/11/27 (築36年)	

堀川町エリアの公共施設一覧 ～幸区～

堀川町エリアの公共施設一覧 川崎市公共施設白書【令和4（2022）年度版】R5.3.31時点 ※築年数はR6.3.31時点

施設 No.	大分類	施設名	所在地	概要	基礎データ（公共施設白書より）		
					延床面積 (㎡)	建築年月日 (築年数※)	年間利用者数 (人)
23	市民活動・社会教育施設	産業振興会館 	幸区堀川町66-20	・本市産業の発展と地域経済の活性化に寄与するための施設。業務としては、企業間の情報交流の促進並びに産業情報の収集及び提供、情報の高度化に対応する企業の技術振興及び人材育成、市内企業の製品の展示及び販路開拓の相談、産業経済の調査研究、施設及び設備を利用に供すること。	10094.9	1988/5/31 (築35年)	131,792
26	市民活動・社会教育施設	河原町グラウンド・体育館 	幸区河原町1-48	・令和11年度より県立特別支援学校が開設予定。	537.64	1973/10/11 (築50年)	25,521
27	市民活動・社会教育施設	川崎シンフォニーホール 	幸区大宮町1310	・条例に基づく公共ホール。音楽の鑑賞の機会の提供、音楽活動の振興等を図り、もって市民文化の発展に寄与するため、次の事業を実施。音楽の鑑賞会を開催すること、音楽の鑑賞、音楽活動等のための施設及び設備を利用に供すること、音楽活動の支援を行うこと、その他設置目的を達成するために必要な事業に関すること。	16115.2	2003/12/13 (築20年)	338,473
28	市民活動・社会教育施設	ラゾーナ川崎プラザソル 	幸区堀川町72-1	・大型商業施設ラゾーナ川崎プラザの5階に位置する多目的ホールとして、演劇公演や音楽コンサート、伝統芸能などの様々な文化芸術活動の発表・発信の場。	594.33		31,308
29	市民活動・社会教育施設	南河原埋蔵文化財収蔵施設 	幸区河原町1-32	・旧南河原保育園を埋蔵文化財の収蔵施設として使用している。	641.9	1974/9/27 (築49年)	
33	福祉施設	幸町小学校わくわくプラザ 	幸区中幸町2-17	・放課後や土曜日・長期休業期間などに、小学校施設を活用して、児童の安全な居場所及び遊びや生活の場を確保し、様々な文化・スポーツ活動などを通して、異なった年齢層の交流と仲間づくりを支援している。	181.64	1978/7/15 (築45年)	16,035

堀川町エリアの公共施設一覧 ～幸区～

堀川町エリアの公共施設一覧 川崎市公共施設白書【令和4（2022）年度版】R5.3.31時点 ※築年数はR6.3.31時点

施設 No.	大分類	施設名	所在地	概要	基礎データ（公共施設白書より）		
					延床面積 (㎡)	建築年月日 (築年数※)	年間利用者数 (人)
35	福祉施設	南河原小学校わくわくプラザ 	幸区都町18	・放課後や土曜日・長期休業期間などに、小学校施設を活用して、児童の安全な居場所及び遊びや生活の場を確保し、様々な文化・スポーツ活動などを通して、異なった年齢層の交流と仲間づくりを支援している。	88.2	1978/3/31 (築46年)	12,832
37	福祉施設	南河原こども文化センター 	幸区都町74-2	・こどもの健全育成のため、利用者に対して遊びの指導や健全育成に資するサービスを提供している。児童福祉法上の児童館の位置付けであり、集会室、遊戯室、図書室等や事務執行に必要な設備を備えた施設。	380.6	1976/12/22 (築47年)	31,472
44	福祉施設	南河原老人いこいの家 	幸区南幸町1-11	・高齢者の教養の向上及びレクリエーション活動に関する事業の実施、利用者の自主活動に対する活動の場を提供している。各施設には、大広間、日常訓練動作室、クラブ室、談話室、浴室、静養室、事務室などを設置。	331.24	1979/10/31 (築44年)	7,309
48	環境衛生施設	川崎駅西口公衆トイレ 	幸区堀川町72	・駅前等整備事業の一環で建設、24時間、誰でも利用できる公衆トイレ	31.5	1988/9/30 (築35年)	
51	市営住宅施設	河原町市営住宅 	幸区河原町1-33	・川崎駅徒歩15分 ・管理戸数：1598戸	102653	1973/3/31 (築51年)	
60	市民活動・社会教育施設	河原町市営住宅内貸付施設 	幸区河原町1	・近隣住民に対し、いきがづくり事業、介護予防事業、居場所づくり事業を提供する施設。	198.26	1977/3/31 (築47年)	1,301

起点施設の紹介 ～幸区～

産業振興会館

外観



施設概要：川崎市産業振興会館は、経済の国際化、高度情報化、技術革新等による産業構造の変化に対応するため、企業間における情報交流、企業の技術開発、販路開拓事業の推進等を図り、もって本市産業の発展と地域経済の活性化に寄与することを目的に設立された会館です。小規模の会議室、研修会からピアノ発表会が開けるホールがあります。3階には無料で利用できるテレワークエリアがあります。

利用時間：9:00～21:00 ※テレワークエリアは平日の9:00～17:00

休館日：12月29日から翌1月3日

ホールは、毎月第1月曜日及び第3月曜日

※第1月曜日及び第3月曜日が、祝日に当たるときは、直後の休日でない日

対象者：制限なし。ご利用にあたっては、「ふれあいネット(川崎市公共施設利用予約システム)」への登録が必要

築年数：35年(R6.3.31時点)

年間利用者数：131,792人(川崎市公共施設白書【令和4(2022)年度版】)

フロア案内

1F～4F



起点施設の紹介 ～幸区～



ホール・会議室のご案内



1F ホール 客席・観覧状態



11F 第6会議室

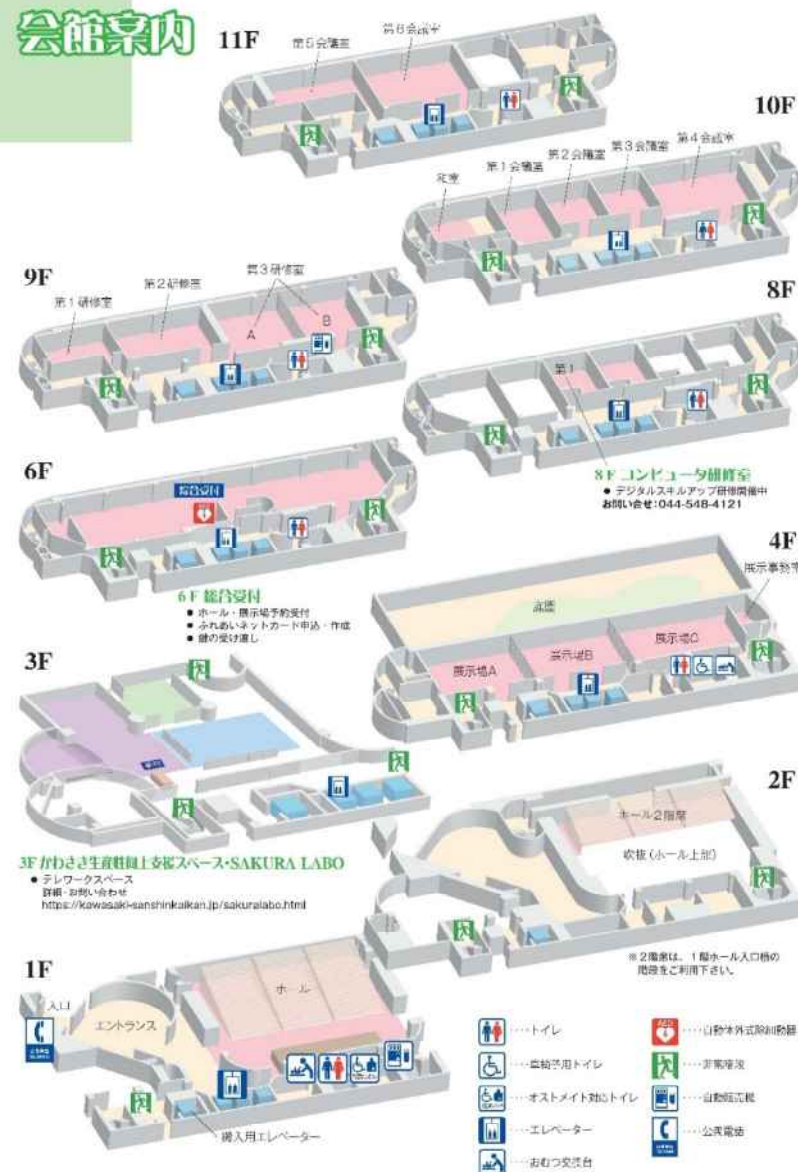


8F 第3研修室 (A室B室合併)

川崎市 川崎市産業振興会館
(指定管理者) 公益財団法人川崎市産業振興財団・京急サービス株式会社共同事業体

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区臨川町66番地20
TEL 044-548-4111 FAX 044-548-4110
<https://kawasaki-sanshinkaikan.jp>

会館案内



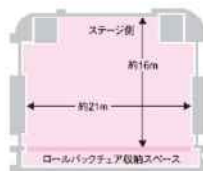
起点施設の紹介 ～幸区～

1F・2F ホール

高さを4段階に調節できる舞台を持つ多目的ホールです。
500人規模の講演会、研修会、200～300人規模のレセプション、展示会等、
さまざまな場としてご利用いただけます。
1階席は必要に応じて椅子を後方に収納し、フラットな会場が作れます。
かわさきWi-Fiもご利用いただけます。(無料)



1F ホール



ホール正面
(スクリーン使用時)



1F ロビー



ホール 客席



1F 客席 収納状態



2F 客席

会費補助金

	面積	定員	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜間 18:00~21:00	全日 9:00~21:00
ホール	339㎡	1F席 358人 (ホールバックチャーター) 2F席 120人	7,330	11,610	11,610	30,550
1階 客席 (約下1期)	34㎡	10人	610	960	960	2,530

ステージ/ (1) 約12m × 奥行 3 (2) 約8m × 奥行 2m



B1F ホール控室

3 F

かわさき生産性向上支援スペース・SAKURA LABO



SAKURA LABO フロアガイド

目的に合わせた3つのスペースを
ご用意しました。

259㎡ 60席 (新型コロナ対策時)
Wi-Fi完備



1.テレワークエリア

4つのタイプの席をご用意、
その日の気分でお好きな席を
お選びいただけます。
WEB会議はイヤホンをご利用下さい。



2.集中エリア

集中して作業を行う方のための
エリアです。
WEB会議はご遠慮下さい。



3.セミナーエリア

生産性向上・働き方改革に関する
セミナー等を実施します。
セミナー等を開催して居ない日は
テレワークエリアとしてご利用
いただけます。

起点施設の紹介 ～幸区～

4F 展示場

新製品・商品・技術紹介・即売会の場としてご利用いただけます。
インターネット接続可能（有線：別途有料）
かわさきWi-Fiもご利用いただけます。（無料）

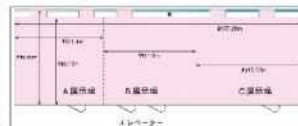


展示場

展望

公館利用料

	面積	定員	平日 9:00~12:00	平日 12:00~17:00	週末 10:00~21:00	休日 9:00~21:00
展示場A	100㎡	60人（12食の席数）	1,830	3,050	3,050	7,930
展示場B	102㎡	60人（12食の席数）	1,830	3,050	3,050	7,930
展示場C	118㎡	80人（16食の席数）	2,440	3,560	3,560	9,660
展示場A+B+C	320㎡	250人（50食の席数）	6,100	9,660	9,660	25,420
展示事務室		10人	360	580	580	1,620



9F 研修室

社内研修、講演会等の場としてご利用いただけます。
ホワイトボード、スクリーン等の機材が設置されています。
第3研修室はご利用人数に応じ、パーティションにてお部屋を分けることができます。
インターネット接続可能（有線：別途有料）
かわさきWi-Fiもご利用いただけます。（無料）



第1研修室

第2研修室



第3研修室

公館利用料

	定員	平日 9:00~12:00	平日 12:00~17:00	夜 18:00~21:00	日 22:00~24:00	
第1研修室	24人	1,010	1,520	1,520	4,050	
第2研修室	42人	2,030	3,050	3,050	8,130	
第3研修室	A室	36人	1,520	2,540	2,540	6,600
	B室	36人	1,520	2,540	2,540	6,600
	A+B室	96人	3,040	5,080	5,080	13,200



10F 会議室

会議室（10F・11F）人数や会議の内容に応じ、6つの部屋がご利用いただけます。

10Fは、机が可動式になっており幅広い用途でご利用いただけます。
ホワイトボード、スクリーン等の機材が設置されています。
インターネット接続可能（有線：別途有料）
かわさきWi-Fiもご利用いただけます。（無料）



第1会議室（第2、第3会議室も同様のレイアウト）



第4会議室

和室

着付や句会など、和室ならではの風情と落ち着きを感じるお部屋です。
一隅に水屋が設けられています。
かわさきWi-Fiのみご利用いただけます。（無料）



和室



和室入口



和室廊下

公館利用料

	定員	平日 9:00~12:00	平日 12:00~17:00	週末 10:00~21:00	休日 9:00~21:00
第1会議室	30人	1,420	2,240	2,240	5,900
第2会議室	22人	1,220	1,730	1,730	4,680
第3会議室	22人	1,220	1,730	1,730	4,680
第4会議室	48人	3,050	5,090	5,090	13,230
和室（座敷）	18人	1,320	1,930	1,930	5,180



起点施設の紹介 ～幸区～

11F 会議室

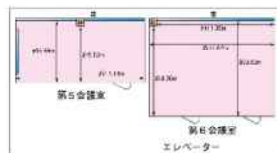
11Fは固定式円卓で高機能のある会議室です。
ホワイトボード、スクリーン等の機材が設置されております。
インターネット接続可能（有線：別途有料）
かわさきWi-Fiもご利用いただけます。（無料）



第5会議室



第6会議室



貸室利用料

	正員	特設200～250	特設300～350	特設400～450	特設500～550
第5会議室	20人	2,030	3,050	3,050	8,130
第6会議室	32人	3,050	4,070	4,070	11,190

備品のご案内（別途有料）



ワイヤレスマイク



大型モニター



サインスタンド大・小



カメラ大機
スピーカーフォン



レーザーポインター



プロジェクター

料金、その他の
備品については
お問い合わせください。

産業振興会館の御利用にあたって

●産業振興会館をご利用いただくには、ふれあいネットへの登録が必要になります。

●利用申し込み期限について

施設により申込期間・手続が異なりますのでご注意ください。

施設名	申込期間	手続
ホール 企画展示場	利用日の1年前から14日前まで	当会館の窓口で
会議室 研修室 和室	（任意申し込み） 利用月の4ヶ月前の17日から23日まで ・当該された方は保証書提出をしてくだい さい （抽選後、空室室のお申し込み） 利用月の4ヶ月前の29日から利用日の 3日前まで	ふれあいネ ット利用者 証★1 及び ・パソコン ・スマート フォン

ただし、ホール・企画展示場の利用と併せて会議室・研修室・和室を利用する場合は、ホール・企画展示場の申込期限・取
消期限と同様です。

※1：当会館の利用予約受付利用は、全日：午前9時～午後9時
までです。

※2：インターネット接続のパソコン、スマートフォンからも、ご
利用いただけます。（市のホームページから、ふれあいネッ
トへアクセスしてください。）

●ホール、企画展示場の申込受付（当会館受付窓口で直接申込）

・ふれあいネットへの登録が必要になります。

受付時間 全日：午前9時～午後9時までです。

施設を申請して利用する場合は、（ホール・企画展示場）初日に
その日2日以内の申請をする事ができます。

●利用料について

支払いは、原則、利用当日までの窓口現金払いになります。
指定口座への振込も可能です。（口座振込の手数料は利用者負担
となります。）

●貸室目的での利用について

展示場・その他会館を目的として施設を利用する場合の利用料は、
指定利用料の2倍の率になります。会館受付窓口（6階）へお
申し出ください。

●利用時間について

午前9時から午後9時までです。これを「午前」「午後」「夜間」
に分けて申込が可能です。

「午前」は9：00～12：00、「午後」は13：00～17：00、
「夜間」は18：00～21：00までとなります。
ただし、利用時には準備、後片付けの時間が含まれています。
受付開始は利用開始の15分前からです。

●利用の打ち合わせについて（事前予約）

ホール・企画展示場を利用される方は、当日の準備と進行を円
滑に行うため、利用日の1ヶ月前から14日前までに打ち合わせ
をお願いいたします。打ち合わせは月曜日から金曜日の午後1
時30分又は午後3時に行います。事前に打ち合わせ日時
の予約が必要になりますので、会館受付にお問合せください。

●利用の中止について

施設の利用を中止される場合には、「利用中止手続書」を行って
ください。なお、利用中止による利用料は次のとおりです。

施設名	利用許可の中止の申込期間	利用料
ホール	利用日の6ヶ月前まで	なし
企画展示場	利用日の4ヶ月前まで	利用料の半額
会議室	上記後、利用日まで	利用料の全額
研修室	利用日の3日前まで	なし
和室	上記後、利用日まで	利用料の全額

利用上の注意

●次のいずれかに該当するときは、利用許可を取り消し、又は利
用を制限若しくは停止します。

- 利用の目的に反したとき。
- 秩序を乱し、他人の迷惑となるとき。
- 傍りその他不正行為により許可をうけたとき。
- 災害その他事故により利用できなくなったとき。
- 工事その他の事業の執行によりやむを得ない理由が生じたとき。
- その他この会館に関する条例及び規則に違反したとき。

●利用許可を受けていない施設、設備等を使用しないでください。

●利用時間厳守してください。

●利用終了後は施設等を現状に復してください。

●許可なく物品等の搬入はしないでください。

●許可なく火気の使用及び危険物の持ち込みをしないでください。

●会館の施設若しくは設備を損傷し、又は物品を失くす、盗難したと
きは直ちにその旨を会館受付に届け出てその指示を受けてください。

●会館の施設及び施設の利用にあたって、これを模倣複製し、又は
これに特別な設備を付設しないでください。

●施設等を利用する権利は第三者に譲渡、転貸することはできま
せん。

●ホール・展示場以外での飲酒は固くお断りいたします。

●ゴミはお持ち帰り下さい。

●その他、会館の管理上職員等が入室することがあります。

●受付での荷物のお預かりは一切行っておりません。

●休館日

休館日：12月29日から翌1月3日までです。

ホールは、毎月第1月曜日及び第3月曜日、（第1月曜日及び第3
月曜日が、祝日に当たるときは、直後の休日で代わります。）このほか、
設備・点検保守のための臨時休館することがあります。

※施設の利用には、ふれあいネットへの登録が必要です。詳細はホームページまたは、会館総合受付にお問い合わせください。
※ふれあいネットへの登録は個人登録となります。

URL <https://kawasaki-sanshinkaikan.jp> TEL 044-548-4111（総合受付）